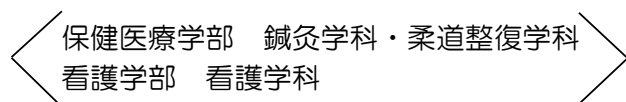


7 その他全般的事項



(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど																
<p>記入例)</p> <p>① 修了要件単位数</p> <p>保健医療学部</p> <p>鍼灸学科 126単位 必修科目103単位 選択科目 23単位</p> <p>柔道整復学科 126単位 必修科目113単位 選択科目 13単位</p> <p>看護学部</p> <p>看護学科 128単位 必修科目116単位 選択科目 12単位</p> <p>② 施設・設備</p> <p>a 講義室17室(1,688㎡)</p> <p>内訳</p> <table border="1" data-bbox="287 1025 742 1348"> <tr><td>1室</td><td>(243㎡)</td></tr> <tr><td>1室</td><td>(148㎡)</td></tr> <tr><td>4室(@104㎡)</td><td>(416㎡)</td></tr> <tr><td>2室(@102㎡)</td><td>(204㎡)</td></tr> <tr><td>2室(@101㎡)</td><td>(202㎡)</td></tr> <tr><td>1室</td><td>(71㎡)</td></tr> <tr><td>2室(@68㎡)</td><td>(136㎡)</td></tr> <tr><td>4室(@67㎡)</td><td>(268㎡)</td></tr> </table> <p>b 自習室 1室(72㎡)</p> <p>c 図書6,900冊</p>	1室	(243㎡)	1室	(148㎡)	4室(@104㎡)	(416㎡)	2室(@102㎡)	(204㎡)	2室(@101㎡)	(202㎡)	1室	(71㎡)	2室(@68㎡)	(136㎡)	4室(@67㎡)	(268㎡)	
1室	(243㎡)																
1室	(148㎡)																
4室(@104㎡)	(416㎡)																
2室(@102㎡)	(204㎡)																
2室(@101㎡)	(202㎡)																
1室	(71㎡)																
2室(@68㎡)	(136㎡)																
4室(@67㎡)	(268㎡)																

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 ※関係規程(別紙1)</p> <p>大学評価委員会 FD分科会 自己点検・評価分科会</p> <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p>大学評価委員会</p> <p>第1回:平成21年4月28日(参加12名、欠席1名)</p> <p>今後、大学評価委員会、FD分科会、自己点検・評価分科会とも月1回程度、開催する予定である。</p>

c 委員会の審議事項等

大学評価委員会

第1回：委員会のすすめ方、FD分科会の設置及び検討事項、自己点検・評価分科会の設置及び検討事項
今後、大学評価委員会では、全学的なFD活動をはじめとする教育・研究力向上のための研究・研修事業口
について、またFD分科会では、全学での考えを踏まえつつ、学生への授業評価アンケートの項目の検討
・実施・評価、FDフォーラムの企画・実施など、自己点検・評価分科会では自己点検評価項目の設定、
認証評価機関の決定について審議する予定である。

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

- ・ 授業方法について研究会開催の検討
- ・ 授業評価アンケート項目の検討
- ・ 教員相互の授業参観の実施検討
- ・ FDフォーラムの開催の検討

b 実施方法

前学期授業終了までに授業評価アンケートを実施する。

FDフォーラムは事前にアンケートをとり、討議内容等の希望に基づき開催する。講師を招聘したシンポジウムや研究者による研究会なども開催する。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

5月1日現在までに委員会を1回開催

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

5月1日現在取り組み中

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙2)

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・ 公表時期を大学評価委員会で検討中

b 公表方法

- ・ 「東京有明医療大学自己点検・評価報告書」を刊行し、学内及び他大学に配布予定
- ・ 大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 平成25年度を目途として「大学認証評価」を受けるべく、認証評価機関を学内で検討中

(4) 情報提供に関する事項

① 設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成21年 8 月 31 日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.t-ariake.ac.jp/>)

② 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成21年 10 月 31 日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.t-ariake.ac.jp/>)

- (注) 1 項目は、1～6の項目により記入した事項以外で、認可時の計画より変更のあったもの (未実施を含む。) 及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- 2 記入事項は、原則として、設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)
- 3 「(3) 自己点検・評価等に関する事項」については、認可時の計画の変更 (又は未実施) の有無に関わらず記入してください。また、「A 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、積極的な評価を行う場合、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
記入方法は、欄内には (別紙のとおり) とし、A4版1枚程度で作成した別紙を添付してください。
なお、「B 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。
- 4 「(4) 情報提供に関する事項」の「①」及び「②」の「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、現在は未公表であり、今後公表を予定している場合は、公表後の取扱いについて記入してください。

東京有明医療大学評価委員会規則

(設置)

第1条 東京有明医療大学に、大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織し、理事長がこれを委嘱する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 学科長
- (4) 各学科から選出された教員 各2人
- (5) 事務局長

(委員長)

第3条 委員会に、委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した者がその職務を行う。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育研究等の状況に係る自己点検・評価に関する事項
- (2) 教育内容等の改善のための組織的な研修等に関する事項
- (3) 教育研究等の状況に係る公表に関する事項
- (4) その他評価等に関する事項

(分科会)

第5条 委員会に、前条に定める事項を分担するための、分科会を置く。

(分科会の組織)

第6条 分科会は、第4条に定める事項別に委員長が指名した委員をもって組織し、理事長がこれを委嘱する。

- 2 分科会に、主査を置く。
- 3 主査は、分科会委員の互選により選出し、分科会を招集し、その議長となる。

(任期)

第7条 委員会（学科選出教員）及び分科会の委員の任期は、2年とする。ただし、留任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議事)

第8条 委員会及び分科会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報告)

第9条 主査は、審議の結果について、速やかに委員長に報告しなければならない。

(教職員の出席)

第10条 委員長及び主査は、必要に応じ関係の教職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務)

第11条 委員会及び分科会の事務は、学務部教務課で処理する。

(規則の改廃)

第12条 この規則の改廃は、委員会の議を経て行うものとする。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

大学全体

本学においては、保健医療学部鍼灸学科・柔道整復学科及び看護学部看護学科の設置の趣旨・目的にそって作成された教育課程に基づく4年間の時間割に従い、1年次の授業が開始されたが、大学組織運営面は順調に運営されている。

2学部3学科では、大学教育の導入の共通科目として設定されている全学融合科目「知の技法入門」「人とのつながりの技法」においては、14グループが編成され、すでに近隣にある「日本科学未来館」における授業などを通して、活発な学生間交流が行われた。今後は大学において、学問的・人的交流を図る企画を通して、学問の融合、人的交わりを深めていく予定である。

さらに3学科共に、学生5～6名に対して1名の教員が「学生アドバイザー」となり、大学生生活全般に対する指導・助言体制を確立して、学習や生活に支障がないように取り組んでいる。

各学部学科については以下のとおりである。

保健医療学部 鍼灸学科

鍼灸学科の教育理念・目標を達成するために、教育課程および教員組織を編成し、設置の趣旨に沿ってスタートし、履行している状況である。教育体制については、学生アドバイザー制度は、初年度から導入し、教員による学生の個別指導を行い、履修科目選択のための助言、個別面談の実施、修学状況の把握などを行っている。今後は学年の進行に合わせて、計画に基づいて教育課程の運営を着実にを行うとともに、一層の教育効果の向上を目指して教育方法等の工夫に努めたい。

研究体制については、教員の研究能力の向上のため、希望する教員へは大学院の進学や大学病院への派遣等を積極的に行っていると同時に勤務体制に便宜を図っている。実験研究については、シールドルームを併設した専用の実験室を設けた。研究機器は設置審への答申に基づき年次を追って整備し、研究体制の充実を図る予定である。

保健医療学部 柔道整復学科

柔道整復師有資格教授が先頭に立ち、副学科長制を採用し、教務関係の担当責任者とする一方、約5人に1人の割合で有資格柔道整復師教員が学習アドバイザーとして張り付き、さらにAT希望者に対しては副学科長及びAT資格を持った教員が相談に当たることとしている。

また、4年制大学として「研究的思考法と倫理観を身につけた柔道整復師の養成」、「柔道整復の学問的確立」を目指し、とりわけ卒業ゼミ研究では、個々の学生が多様な分野の教員ゼミを選択し合同の発表会を開催するため、①教員同士の専門の相互理解と互いの知識の共有、②互いに分かりやすいプレゼンテーション技法の向上を意識する。

看護学部 看護学科

看護学科では、人々の健康福祉問題に深く関与していく専門職として、科学的知識と高度な専門的技術を身につけ、時代の要請に対し的確に判断ができる人材を育成し、看護界のリーダーとしての素質を磨き、社会に貢献できることをめざし、少子高齢社会の到来という時代にあって、人類の歴史上、かつて体験したことのない健康福祉にかかわる人々の多様な問題に対して、専門職としての判断と技術が駆使できるよう、必要な学問的体系をもって教育訓練することを理念、目的としている。

9月には「導入基礎実習」が実施される。そのため教員間の意見交換を活発化させ、活用する施設との打ち合わせを十分にするなどして、適切にして十分な準備体制を敷いて臨んでいる。

今後は学年の進行に合わせて、計画に基づいて教育課程の運営を着実にこなうとともに、一層の教育効果の向上を目指して教育方法等の工夫に努めたい。